

## 登校許可に関する連絡書

令和 年 月 日

千葉県立飯高特別支援学校長 様

部 年 組 氏名

保護者氏名

印

下記の疾患のため、出席停止中でしたが、医師より他の児童生徒に感染の恐れがなくなったため登校しても差し支えないものと認められましたので報告します。

疾患名		インフルエンザ（A B C 不明）
		新型コロナウイルス感染症
受診した医療機関名		
発症日	年 月 日	
医師より	年 月 日	より登校可能と許可されました。

### <出席停止期間>

インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

発症から10日を経過するまではマスク着用推奨

※発症日を「0日」とします。医師に確認してください。

※「解熱」とは解熱剤を使用せずに平熱が一日中続いた状態、「症状軽快」とは解熱剤を使用せず解熱し、かつ呼吸器症状（咳等）が改善傾向にあること、を言います。